

周辺施設の複合化、集約化、多機能化について

1. 周辺施設の概要

(1) 区民センターの周辺施設

本事業は区有施設見直しのリーディングプロジェクトであり、施設利用者にとっての利便性向上や効率的な施設管理の実現に向け、周辺の区有施設を含めた効果的な施設活用を検討する必要がある。本項では、区民センターとその周辺施設の複合化、機能の集約化・多機能化の可能性について検討する。

検討に当たっては、主に目黒駅から中目黒駅間にある施設を抽出し、各施設ごとに区民センターとの親和性や共通点、相乗効果等を含めた留意事項について整理した。

なお、現時点では既存の区民センターをベースに親和性や共通点について検討しているが、31年度以降の「基本的な方向性の検討」の状況により、区民センターの施設機能の変更等が生じた場合には、本項での検討に縛られるものではない。

区民センターの周辺施設



区民センター周辺施設の基礎データ

建物	建築年度	施設	延床面積
①田道ふれあい館	H4	高齢者センター	4,926.62 m ²
		東部地区田道備蓄倉庫	173.68 m ²
		田道住区会議室	364.14 m ²
		田道在宅ケア多機能センター	418.86 m ²
		目黒区エコプラザ	398.92 m ²
②中目黒スクエア	H3	男女平等・共同参画センター	1,637.83 m ²
		中目黒住区会議室	1,005.23 m ²
		中目黒住区センター児童館	686.89 m ²
		中目黒住区センター児童館 学童保育クラブ	(児童館に含まれる)
		青少年プラザ	1,581.38 m ²
③めぐろ学校サポートセンター	S35	めぐろ学校サポートセンター	4,324.42 m ²
		めぐろ歴史資料館	1,463.52 m ²
④下目黒住区センター	H2	下目黒住区会議室	1,032.23 m ²
		下目黒老人いこいの家	198.40 m ²
		旧下目黒ふれあい工房	133.70 m ²
下目黒小学校	S39	下目黒小学校	5,237.63 m ²
田道小学校	S38	田道小学校	5,173.33 m ²
		田道小学校内学童保育クラブ	(小学校に含まれる)
大鳥中学校	S34	大鳥中学校	7,862.82 m ²
目黒保育園	H19	目黒保育園	1,366.77 m ²
田道保育園	H5	田道保育園	1,246.01 m ²
		東部地区下目黒備蓄倉庫	221.57 m ²
		のぞみ寮	401.59 m ²
		身体障害者福祉住宅田道ハイム	207.72 m ²
田道老人いこいの家	S49	田道老人いこいの家	174.15 m ²
目黒区清掃事業所	H11	目黒区清掃事業所	2,604.40 m ²
花とみどりの学習館	H13	花とみどりの学習館	368.57 m ²

なお、以下の施設については、区民センターとの複合化や集約化、多機能化に当たっての課題が大きく、また、相乗効果が見込みにくいこと等から、本項での検討からは除くこととした。

施設	複合化や集約化、多機能化に当たっての課題																								
田道保育園、目黒保育園	<p>過去3年間の待機児童数の推移は以下のとおりである。田道保育園、目黒保育園の属する東部地区は、29年度までは区内で待機児童が最も多い地区であり、30年度は減少したものの依然として待機児童が多く存在している。（下表「地区別待機児童数推移」）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北部</td> <td>38人</td> <td>84人</td> <td>52人</td> </tr> <tr> <td>東部</td> <td>92人</td> <td>171人</td> <td>69人</td> </tr> <tr> <td>中央</td> <td>48人</td> <td>98人</td> <td>67人</td> </tr> <tr> <td>南部</td> <td>64人</td> <td>136人</td> <td>66人</td> </tr> <tr> <td>西部</td> <td>57人</td> <td>128人</td> <td>76人</td> </tr> </tbody> </table>		28年度	29年度	30年度	北部	38人	84人	52人	東部	92人	171人	69人	中央	48人	98人	67人	南部	64人	136人	66人	西部	57人	128人	76人
	28年度	29年度	30年度																						
北部	38人	84人	52人																						
東部	92人	171人	69人																						
中央	48人	98人	67人																						
南部	64人	136人	66人																						
西部	57人	128人	76人																						
中目黒住区センター児童館学童保育クラブ（中目黒スクエア）	<p>学童保育クラブは、共働き世帯の増加などの理由による超過対応が喫緊の課題となっており、区では、目黒区版放課後こども総合プランの実施に向けて、小学校内への設置を進めていくこととしている。</p> <p>当学童保育クラブについては、主に中目黒小学校の児童が利用しており、超過対応のため平成29年度以降中目黒スクエア内の青少年プラザの和室4室をタイムシェアにより学童保育クラブとして活用しているところであるが、中目黒小学校の児童数は今後も増加することが見込まれており、引き続き超過対応には課題がある。</p>																								
田道住区会議室、田道老人いこいの家、中目黒住区会議室	田道住区・中目黒住区における地域活動や老人クラブの活動拠点として設置している施設である。																								
田道小学校	<p>田道小学校の今後の児童数推計は以下のとおりである。（29年度及び30年度は実数。推計は「平成29年度東京都教育人口等推計」による。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H29.5.1</th> <th>H30.5.1</th> <th>H31.5.1</th> <th>H32.5.1</th> <th>H33.5.1</th> <th>H34.5.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>323人</td> <td>349人</td> <td>404人</td> <td>435人</td> <td>486人</td> <td>545人</td> </tr> </tbody> </table>	H29.5.1	H30.5.1	H31.5.1	H32.5.1	H33.5.1	H34.5.1	323人	349人	404人	435人	486人	545人												
H29.5.1	H30.5.1	H31.5.1	H32.5.1	H33.5.1	H34.5.1																				
323人	349人	404人	435人	486人	545人																				
大鳥中学校	「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」に基づき、平成27年度に旧第三中学校と旧第四中学校を統合して開校した。																								
防災倉庫（田道ふれあい館、田道保育園）	備蓄倉庫は、被災を避けるために分散整備を原則としており、地域防災力の向上を図っている。																								
目黒区清掃事業所	清掃事業所は、清掃事業の平成12年度からの都から区への移管に伴い整備した施設で、区の清掃車専用車庫である。また、敷地内には東京消防庁の防火水槽（40t）も設置されている。																								

施設	複合化や集約化、多機能化に当たっての課題
花とみどりの学習館	区内の緑化普及啓発や区民の自主的活動の拠点として運営され、また、中目黒公園は住民参加を基本とした公園づくりの積み重ねにより、現在のような花とみどりの学習館と公園ボランティア活動が一体となった管理運営が行われてきている。

(2) 区民センター周辺施設の施設概要

(1) で抽出した①～④の施設について、施設ごとに以下の内容で整理した。

- (i) 設置目的
- (ii) 施設構成
- (iii) 区民センターとの集約化、多機能化に当たっての留意事項

① 田道ふれあい館

(ア) 高齢者センター

(i)	高齢者が心身の健康を維持し、生きがいのある自立した生活を送ることができるよう相談・指導及び援助を行うことにより、高齢者の福祉の増進を図る
(ii)	集会室3、大広間、機能訓練室、体力増進室、娯楽室、浴室
(iii)	集会室については、区民センターとの多機能化が期待できるものの、施設自体の利用対象が60歳以上であり、また機能訓練室や体力増進室、浴室等の特殊な設備が多数設置されている。

(イ) 田道在宅ケア多機能センター

(i)	在宅の介護を要する高齢者又は支援を要する高齢者に対し、必要なサービスを提供することにより、当該高齢者の住み慣れた地域での生活を支援する
(ii)	活動スペース2、宿泊スペース、浴室
(iii)	食事や入浴が出来る施設への「通い」や、緊急時に利用できる「泊まり」、自宅への「訪問」を組み合わせた介護サービスを24時間365日提供している。高齢者センターとの合同レクリエーションも行っており、浴室の利用も可能である。

(ウ) 目黒区エコプラザ

(i)	資源及びエネルギーの有効利用等環境への負荷の低減に関する普及啓発並びに環境への負荷の低減に関する区民等の自主的活動の支援を行うことにより、地域及び地球の環境保全に資する
(ii)	情報室、活動室、リサイクルショップ
(iii)	情報室、活動室、リサイクルショップ、シルバーアトリエを併設しており、環境への負荷の低減に関する普及啓発、区民等の自主活動の支援を行っている。平成25年度末の平町エコプラザの廃止以降、区内唯一の環境学習施設である。

(エ) その他

田道ふれあい館は、目黒清掃工場還元施設として設置した建物であり、用地は東京都から無償貸付を受けている。用地を借り受けるに当たり、建物の構成施設については地元住民に広く利用される施設とする趣旨から、土地貸付契約書の中で用途指定を受けているため、構成施設の変更を検討する場合にはその可否も含め東京都との協議が必要となる。

② 中目黒スクエア

(ア) 男女平等・共同参画センター

(i)	男女平等を推進し、女性問題を解決することを目的とした学習や交流、活動の拠点となること
(ii)	会議室、研修室、保育室、相談室2、資料室、談話・交流コーナー
(iii)	平成24年度の目黒区男女平等・共同参画センターの見直しを行った結果、以下の点について確認された（主に施設に関する内容を抜粋）。 ○男女平等・共同参画を推進するための場は引き続き必要である ○談話・交流コーナー、相談室及び資料室のまとまりがあることが望ましい ○今後の区有施設の見直しを踏まえ、将来的には、センターとしての独立性は保ちながら、会議室及び研修室等を他施設と共有化し、関係所管と結びつきを深めつつ、共に施設全体を運営していくことが適当 ○センターが複合施設内にある利点を生かし、中目黒スクエア内の構成施設（青少年プラザ等）とイベントの開催等で連携を強化していく

(イ) 中目黒住区センター児童館

(i)	区内の児童の健全な育成を図る
(ii)	図工室、児童遊戯室、プレイルーム、幼児遊戯室
(iii)	利用者の割合は、幼児が10.8%（大人12.6%）、小学生が75.1%、中高生が1.5%となっている（区民センター児童館は幼児が28.7%（大人28.5%）、小学生が38.9%、中高生が3.8%。平成29年度実績）。

(ウ) 青少年プラザ

(i)	青少年が気軽に遊びに来られる場、語り合える場、研修・レクリエーション・趣味活動などの自主的な活動ができる社会教育施設となること
(ii)	会議室10（うち和室4、視聴覚室1、音楽室1、暗室1、美術室1、調理室1）、レクリエーションホール2
(iii)	社会教育講座に加え、健全育成事業、ステップアップ講座（知的障害がある青少年対象）、理数教育体験、児童合唱クラブ、児童理科クラブ、実験クラブ、中学生自然体験ツアーなどを実施している。

(エ) その他

中目黒スクエアは地上9階、地下2階の建物で、各施設が複数階で構成されており、各施設の延床面積は児童館を除き 1,000 m²以上である（フロアの構成は以下のとおり）。また、建物は建築後築26年しか経過しておらず、今後も長らく活用が見込める建物である。以上から、中目黒スクエア内の施設の区民センターへの集約化・多機能化は、その跡スペースの活用の観点からも有効であると考えられる。

階	施設	機能
9 F	男女平等・共同参画センター	会議室、研修室、保育室、相談室
8 F	男女平等・共同参画センター	事務室、資料室、談話・交流コーナー
7 F	青少年プラザ	第2レクホール、音楽室、シャワー室
6 F	青少年プラザ	第1レクホール、視聴覚室、暗室
5 F	青少年プラザ	和室（A～D）、会議室、調理室
4 F	青少年プラザ	事務室、美術室、学習室、談話コーナー
3 F	中目黒住区センター児童館、学童保育クラブ	事務室、児童遊戯室兼視聴覚室、幼児遊戯室
2 F	中目黒住区会議室	第1～6会議室
1 F	中目黒住区会議室、めぐろボランティア・区民活動センター	事務室、談話コーナー
B 1 F	中目黒住区センター児童館	プレイルーム、図工室

③ めぐる学校サポートセンター

(ア) めぐる学校サポートセンター

(i)	目黒区立学校を総合的に支援し、学校教育の充実及び振興を図る
(ii)	研修室 4、音楽室 1、運動場、体育館
(iii)	<p>○旧守屋教育会館の機能拡充と組織再編を行い、すべての教職員や子どもたち・保護者への支援体制の強化策として、第二中学校跡地に整備した。</p> <p>○「教職員サポート」「学習・相談サポート」の2つの基本的サポート機能を持ち、教職員の研修や子どもたちの教育に関する支援を行っている。</p> <p>○研修室は、区民の生涯学習の場の支援として、その運営に支障がない範囲内において社会教育活動団体の利用に供している。</p>

(イ) めぐる歴史資料館

(i)	目黒区の歴史に関する区民の理解を深め、生涯学習の振興に寄与するとともに、広く教育、学術及び文化の発展に資する
(ii)	常設展示室、企画展示室、体験学習・資料閲覧室、屋外展示場
(iii)	○旧守屋教育会館の郷土資料室の基本機能である資料の収集・整理・保存、調査研究、展示、教育普及機能を継承し、常設展示や企画展示で紹介するとともに、画像閲覧や学習相談、講演会・講座など、各種教育普及事業を行っている。

④ 下目黒住区センター

(ア) 下目黒住区会議室

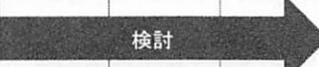
(i)	住区におけるコミュニティの形成に資する
(ii)	会議室 4 (うち和室 1)、レクリエーションホール
(iii)	当施設は、下目黒住区における地域活動の拠点として設置している施設である。

(イ) 下目黒老人いこいの家

(i)	区内に居住する老人に施設を公開し、老人の福祉を増進する
(ii)	和室 3、広間 1
(iii)	<p>○老人いこいの家は、区内の老人クラブ（目黒区に住民登録のある、おおむね 60 歳以上のかたの集まり）の活動拠点として活用されている。</p> <p>○目黒区区有施設見直し計画 (H29.6) では、以下のとおり検討することとしている。</p>

多世代交流が可能な施設とするため、利用対象の拡大を検討します。

【高齢福祉課】

取組内容	平成 29～38 年度					後期
	前期					
	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
利用対象拡大の検討						

2. 周辺施設の複合化、機能の集約化・多機能化のパターン整理

前項で整理した区民センター周辺施設の概要を基に、区民センターとの複合化、機能の集約化・多機能化の可能性の検討に当たり、以下①～③の3つのパターン整理を行った。

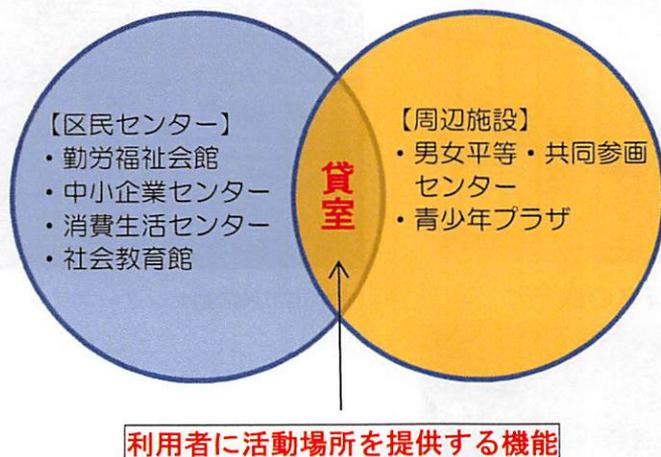
パターン① 区民センターの機能と類似する機能を有する周辺施設の集約化・多機能化

周辺施設のうち、区民センターが保有する機能と類似性の高い機能を有する施設について、区民センターへの集約化・多機能化を検討する。

▶貸室機能の集約化・多機能化

区民センターには、貸室機能を有する施設として、勤労福祉会館、中小企業センター、消費生活センター、社会教育館がある。これらについては、施設の設置目的や団体登録制度の有無等、異なる点はあるものの、「利用者に活動場所（部屋）を提供する機能」を有するという点では同じである。平成29年6月に策定した「区有施設見直し計画」においても、貸室機能を有する施設を、施設設置時点における設置目的にとらわれることなく、機能面に着目して整理していくこととしている。

前項で整理した周辺施設について、この視点で集約化・多機能化の可能性を検討すると、男女平等・共同参画センターや青少年プラザは複数の貸室機能を有しており、区民センターとの貸室の多機能化による効果は大きいものと考えられる。



また、区民センター社会教育館は、青少年プラザと同種の社会教育施設の位置付けであるうえ、社会教育館の利用対象者は青少年プラザの利用対象者を含んでいるため、社会教育館の事業運営や施設管理の改善・工夫により両館機能の集約化と有機的な事業展開が図れる可能性がある。

以上から、区民センターの検討に関連して、青少年プラザの単独設置の必要性及び両館の施設・事業の集約化の可能性について検討が求められる。

なお、検討の結果、単独設置の青少年プラザが必要であるとの判断に至った場合においても、行政資源の効率化・効果的な活用の視点から、区民センター社会教育館については、施設運営のあり方、区民センター内での同種機能（貸室）を持つ他施設とのスペースの共有化などの検討が課題となる。

▶他自治体の事例

・藤沢市では、公民館と労働会館の複合化に当たり、各施設の機能を効果的に活用し、利用者の利便性向上を図ることを目的とし、設置目的の異なる両施設の間で貸室を共用することとしている。

・大和市文化創造施設シリウスの生涯学習センターや府中市市民活動センタープラッツでは、使用料を徴収する「貸室」の設置は少数とする一方で、間仕切りなしで自由に使えるフリースペースを設け、椅子やテーブルもその時々で自由に配置することが可能な仕様としている。フリースペースは、団体登録が不要で、無料で利用できることから、様々な市民活動に利用され、同一スペースをさまざまな団体が利用することにより、団体間の交流も生まれている。また、シリウス内の生涯学習センターでは、「貸室」をガラス張りにし、市民活動やサークル活動を外部からでも見えるようにすることで、市内の生涯学習活動やコミュニティ活動のさらなる活性化を図っている。

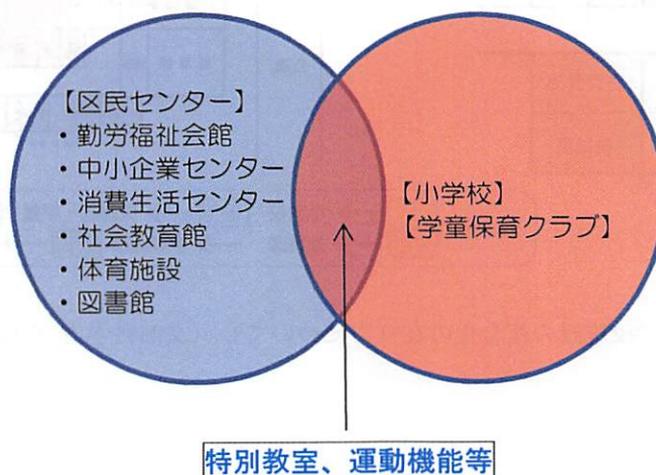
大和市文化創造施設シリウス	府中市市民活動センタープラッツ
<p data-bbox="408 931 695 965">フリースペースの様子</p> 	<p data-bbox="991 931 1278 965">フリースペースの様子</p> 
<p data-bbox="392 1339 711 1373">ガラス張りの貸室の様子</p>  <p data-bbox="400 1715 799 1740">(撮影：株式会社エスエス 加藤俊彦)</p>	<p data-bbox="858 1346 1401 1402">(府中市市民活動センタープラッツホームページより)</p>

パターン② 区民センターと一体的に小学校を整備

区民センターに隣接する下目黒小学校を本事業の中で一体的に整備する場合には、小学校が持つ機能と、区民センターが持つ機能の多機能化を図ることで、効果的な施設の活用が期待できる。

▶学校機能の効果的な活用

一般的に、学校にはプールや体育館のほか、図書室や音楽室、視聴覚室や調理室などの特別教室が設置されている。これらについては、区民センターでも類似の機能を有していることから、小学校における学校機能の開放や、教室の配置等の工夫による多機能化を実現できる場合には、効果的・効率的な施設活用を図ることができる。



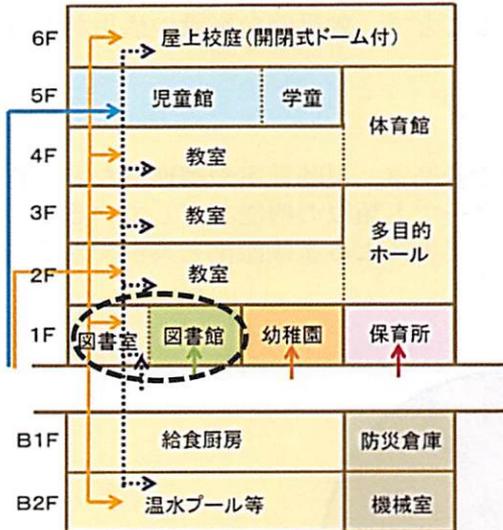
なお、小・中学校では地域の方々のスポーツやレクリエーションの場、またコミュニティ形成の場として、学校運営などに支障のない範囲で体育施設の開放や、学校の機能開放の制度があり、下目黒小学校においても、体育館や校庭などを時間や対象者を限定して開放している。

▶他自治体の事例

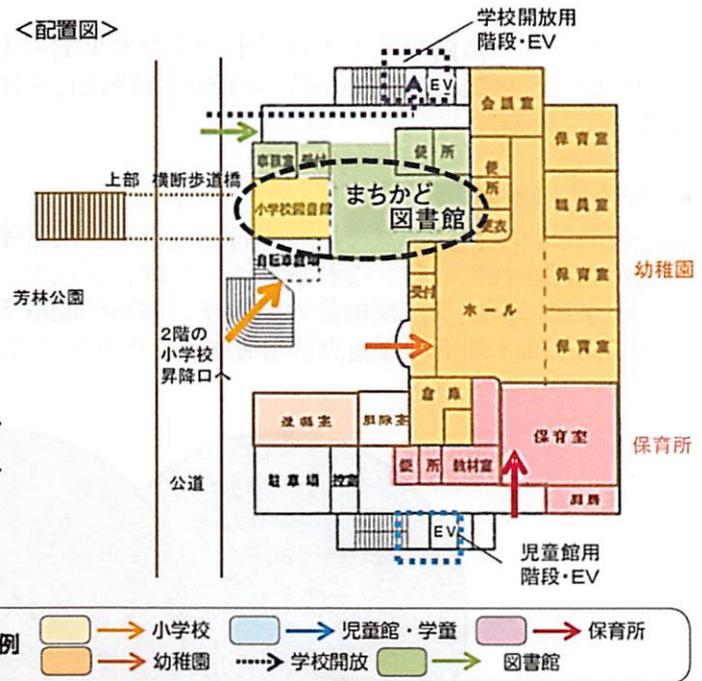
・千代田区の「昌平小学校」では、1階に区立図書館と学校図書室を一体的に整備している。同一施設という環境を生かし、区立図書館の司書が、週3回、学校を訪れて読み聞かせなどを行うなど、公共施設の設備と人材を学校教育にも活用している。

昌平小学校の立面図・配置図（1階）

<立面図>



<配置図>



（「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」（文部科学省 平成 27 年 11 月）より）

パターン③ 区民センターと小学校を住区施設、周辺施設と一体的に整備

区民センター周辺には、下目黒住区の住区会議室や老人いこいの家など、本区のコミュニティ施策としての住区制度に関連する施設が複数存在している。これらは住区におけるコミュニティ形成拠点であり、全区施設の側面の強い目黒区民センターへの集約化は、必ずしも親和性や共通点が高いとは言い切れない施設である。また、目黒通りを挟んだ場所に位置する区民センターへの複合化は、立地条件からも課題が大きいものと考えられる。

ただし、本事業の中で区民センターに隣接する下目黒小学校や下目黒住区会議室、下目黒老人いこいの家を一体的に整備し、かつ区民センター機能との集約化・多機能化を図ることで、施設サービスを効果的・効率的に提供することが期待できる。

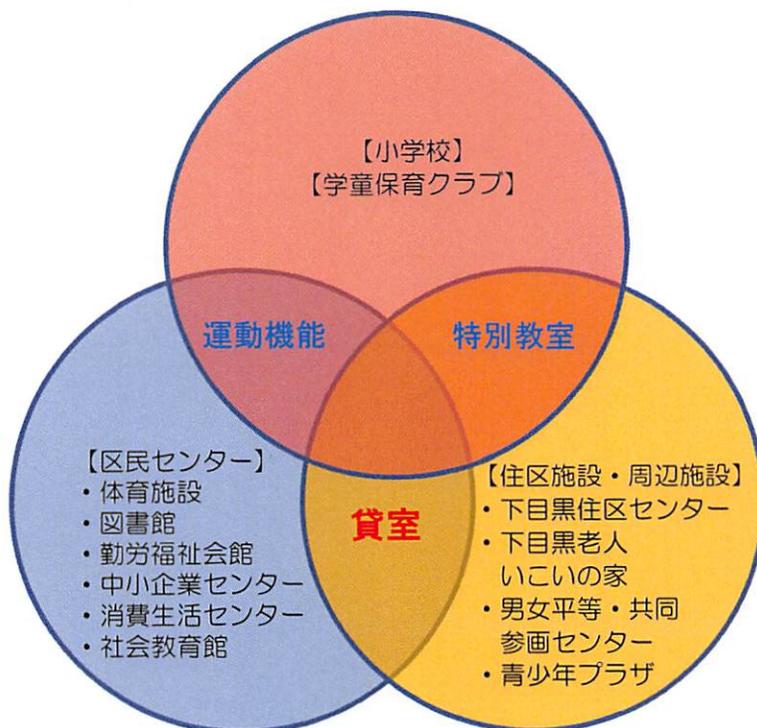
▶貸室機能の集約化

パターン①と同様の視点で整理すると、下目黒住区会議室は複数の貸室機能を有しており、貸室の多機能化による効果は大きいものと考えられる。また、貸室ではないものの、和室や広間で構成される下目黒老人いこいの家についても、機能としては貸室と類似する面も少なからずあり、多機能化は十分に検討可能である。

なお、小学校への住区会議室や老人いこいの家の複合化については、既に東山小学校や中根小学校でも実施済みである。

▶学校機能の効果的な活用

学校には、プールや体育館のほか、図書室や音楽室、視聴覚室や調理室などの特別教室が設置されている。これらについては、区民センターや周辺施設でも類似の機能を有していることから、小学校における学校機能の開放や、教室の配置等の工夫による多機能化が実現できる場合には、効果的・効率的な施設活用を図ることができる。



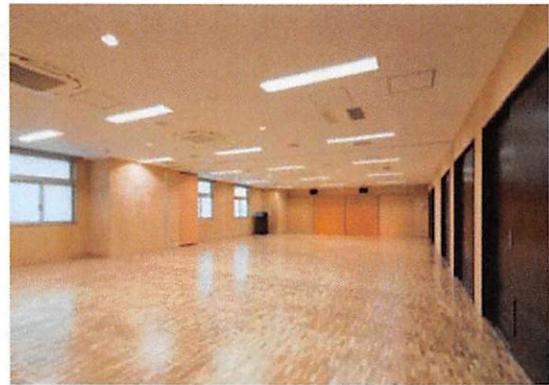
▶他自治体の事例

・北区の「なでしこ小学校」は、コミュニティや防災の拠点として、より地域に開かれた学校の実現を目指し、地域振興室（町会・自治会連合会等の地域団体の活動支援やその他コミュニティ活動推進のために必要な事業を推進する事務所）やふれあい館（地域コミュニティ活動の拠点施設、また高齢者の娯楽・教養の向上の場）などとの複合施設とし、さらに学校施設のうち体育館・ランチルーム・和室・家庭科室・音楽室・校庭なども地域の方々へ開放している。小学校にふれあい館を併設することで貸出可能施設が増え、利用者の選択肢を広げているとともに、ふれあい館と学校施設開放の貸出窓口を一本化することで、予約・支払の利便性を向上させている。



☐ ランチルーム

地域への積極的な施設開放を想定して、学校施設と地域施設から出入り可能な配置としています。



☐ ふれあい館ホール

可動間仕切りにより多目的に利用可能としています。

（北区ホームページより）